

「飛鳥・藤原の宮都とその関連資産群」 推薦書作成準備業務②仕様書

1. 業務名称

「飛鳥・藤原の宮都とその関連資産群」推薦書作成準備業務②

2. 委託期間

契約締結の日から令和5年3月31日(金)まで

3. 目的

本業務は、「飛鳥・藤原の宮都とその関連資産群」（以下、「飛鳥・藤原」という。）を世界文化遺産に登録推薦するため、ユネスコ世界遺産委員会等の動向を踏まえた推薦書及び包括的保存管理計画の作成支援、委員会運営補助を実施し、早期の世界遺産登録実現に資することを目的とする。

4. 業務内容

以下に示す内容は、本業務の概要を示したものであり、本業務の実施にあたっては、委託者と十分に打合せを行うこと。

(1) 推薦書本文および包括的保存管理計画にかかる文案修正支援

令和4年6月30日(金)までに作成予定である推薦書素案および包括的保存管理計画素案について、世界遺産「飛鳥・藤原」登録推進協議会・専門委員会、文化振興審議会で指摘があった事項に対応するための支援を行う。

具体的には、協議会が実施する顕著な普遍的価値の加筆修正、構成資産候補と推薦資産範囲の見直し、緩衝地帯の再設定、ほかの必要な加筆修正作業に対して、世界遺産委員会等の動向などを踏まえた助言、内容整理、検討資料作成、関連資料収集等を行い、また執筆の支援を行う。

(2) 推薦書の作成支援および製作

(1)の内容を反映した推薦書の作成を支援し、また製作する。文章体裁のほか、必要に応じて比較研究資料の作成、図面、写真等を製作・収集し、正式推薦書としての体裁を整える。

(3) 英訳資料の作成

(2) で作成した推薦書をもとに、「世界遺産条約履行のための作業指針」及び世界遺産推薦書に用いられる用語を踏まえ、海外専門家からの意見聴取等に用いることを想定した英訳資料を作成する。

(4) 委員会運営補助

専門委員会及び専門家からの意見聴取の資料作成補助を行う。

専門委員会の開催日程（予定）：令和4年7月、9月、12月

それぞれ13時～17時（計3回程度）

場所（予定）：奈良県奈良市内（奈良県庁または周辺会議室）

奈良県橿原市内（奈良県立橿原考古学研究所または橿原市役所）

※専門家からの意見聴取等は、専門委員会前後の期間の開催を想定する。

1) 委員会資料作成補助

委託者と協議・調整の上、専門委員会、専門家を交えた推薦内容検討に係る打合せ及び専門家からの意見聴取の開催に必要な資料の作成の補助を行う。作成した資料は30部を印刷の上、専門委員会の開催ごとに指定した場所へ納品する。

2) 委員会出席等

専門委員会、専門家を交えた推薦内容検討に係る打合せ及び専門家からの意見聴取に出席し、議事録の作成等会議運営の補助を行う。

- ・専門委員会（上記3回程度実施）
- ・専門家を交えた推薦内容検討に係る打合せ（2回程度）
- ・専門家からの意見聴取（適宜）

(5) 暫定版推薦書作成に係る業務

推薦書本文、図面、写真等を構成し暫定版推薦書を作成する。写真等編集（プリント、キャプション、加工等）、トータルデザイン検討、全体の取りまとめ等を含む。提出用暫定版推薦書の作成部数は以下のとおりとする。

- 1) 日本語版：PDF ファイル、印刷物最大12部
- 2) 英語版：PDF ファイル、印刷物最大12部
- 3) 納期：令和4年8月16日（火） 奈良県庁4階文化資源活用課

※部数及び納期については、推薦スケジュールの変更又は国からの指示により変更となる可能性がある。

(6) 提出用推薦書作成に係る業務

推薦書本文、添付資料、図面、写真等を構成し提出用推薦書（原案）を作成する。写真等編集（プリント、キャプション、加工等）、推薦書トータルデザイン検討、収納用ケース作成、全体の取りまとめ等を含む。提出用推薦書の作成部数は以下のとおりとする。

- 1) 英語版：PDF ファイル、印刷版最大12部
- 2) 収納用ケース：最大12個
- 3) 納期：令和5年1月13日（金） 奈良県庁4階文化資源活用課

※部数及び納期については、推薦スケジュールの変更又は国からの指示により変更となる可能性がある。

(7) 映像資料作成

推薦書に添付することが必要な映像の撮影、収集、編集を行う。納品する映像の規格は以下のとおりとする。

- 1) 動画ファイル形式：推薦書添付資料として最も適合する形式
- 2) 納品媒体：ブルーレイディスク等 最大12部
- 3) 長さ：20分程度
- 4) 撮影方法：資産の現況撮影、資産周辺の撮影、空撮を含む
- 5) 言語：英語
- 6) その他：ナレーション収録、CG・キャプションの制作、翻訳、監修、パッケージ制作を含む。
- 7) 納期：令和5年1月13日（金） 奈良県庁4階文化資源活用課

※部数及び納期については、推薦スケジュールの変更又は国からの指示により変更となる可能性がある。

(8) 打合せ

業務進捗に関する打合せを定期的に行い、専門委員等からの意見をふまえた修正を成果品へ反映させる。

5. 成果品

上記業務の成果をとりまとめ提出する。

- ・報告書一式 30部（令和5年3月31日までに納品）
- ・暫定版推薦書 最大24部（日本語版、英語版最大各12部）（再掲）
- ・提出用推薦書 最大12部（英語版）（再掲）
- ・提出用推薦書収納ケース 最大12個（再掲）

- ・映像資料 データ記録媒体（ブルーレイディスク等） 最大12部（再掲）
- ・映像以外の上記磁気データ記録媒体 一式（CD-R等） 8部（令和5年3月31日までに納品）
- ・上記全ての磁気データ記録媒体 一式（ハードディスク） 1部（令和5年3月31日までに納品）

6. 特記事項

推薦スケジュールの変更等により、上記納品物や業務項目が変更となる可能性がある。その場合、発注者の指示により、業務数量の変更を行う場合がある。